



神奈川県

KANAGAWA

神奈川県中小企業制度融資

令和元年台風第15号 特別支援融資

令和元年台風第15号により影響を受けた
中小企業の皆さまを支援します！



01 設備資金の融資期間最長15年
運転資金も利用できます



**02 セーフティネット保証4号の
別枠融資にも対応**
融資限度額は、最大5億6,000万円



03 低利・固定金利
年1.6%以内



04 保証料負担を軽減
県による保証料補助 + 神奈川県信用保証協会の割引

令和元年台風第15号特別支援融資

| | 令和元年台風第15号特別支援融資 (一般枠) | 令和元年台風第15号特別支援融資 (別枠) | | | | | | | | | | |
|--------|---|--|------|------|------|------------------|----|-----|--|--|--|--|
| 融資対象者 | 令和元年台風第15号により設備等の破損・遺失等被害を受け、 <u>り災証明書が発行された中小企業者等</u> | いずれの要件も満たし、本店の所在する市町村長の認定(※)を受けた中小企業者等 [要件] 1. 指定地域において1年以上継続して事業を行っていること。 2. 令和元年台風第15号に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月と比較して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期と比較して20%以上減少することが見込まれること。 | | | | | | | | | | |
| 資金使途 | 設備資金・運転資金 (借換資金は不可) | | | | | | | | | | | |
| 融資限度額 | 2億8,000万円 | 2億8,000万円(別枠) | | | | | | | | | | |
| 融資期間 | 運転資金：10年以内 (いずれも据置期間2年以内を含む) | 設備資金：15年以内 | | | | | | | | | | |
| 融資利率 | 2年以内 : 年1.2%以内 2年超5年以内 : 年1.4%以内 5年超15年以内 : 年1.6%以内 | | | | | | | | | | | |
| 信用保証料率 | 神奈川県信用保証協会の保証が必要 | | | | | 神奈川県信用保証協会の保証が必要 | | | | | | |
| | 区分 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | 区分 | ①～⑤ | | | | |
| | 料率 | 1.42 | 1.30 | 1.14 | 0.98 | 0.82 | 料率 | 0.6 | | | | |
| | 区分 | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ | | | | | | | |
| 料率 | | 0.70 | 0.54 | 0.38 | 0.26 | | | | | | | |

※ 認定手続

※ 193に於ける被災を受けた方も対象となります。

対象となる中小企業の方は、本店等（個人事業主の方は主たる事業所）所在地の市町村（または特別区）の商工担当課等の窓口に認定申請書を提出（その事実を証明する書面等があれば添付）し、認定を受け、希望の金融機関に認定書を持参のうえ、保証付き融資を申し込むことが必要。

○本融資のお申込みは、以下の取扱金融機関へ

銀行 みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、群馬、きらぼし、横浜、第四、山梨中央、北陸、静岡、スルガ、阿波、東日本、東京スター、神奈川、大光、静岡中央

信用金庫 横浜、かながわ、湘南、川崎、平塚、さがみ、中栄、中南、さわやか、芝、西武、城南、世田谷、多摩、山梨
信用組合・政府系金融機関 ハナ、神奈川県歯科医師、横浜幸銀、横浜華銀、小田原第一、相愛、商工組合中央金庫



本融資の問合せ

神奈川県 産業労働局 金融課 ☎ (045) 210-5695

